

青森県生涯学習審議会委員公募要項

1 趣旨

青森県における生涯学習・社会教育行政に対し、県民の幅広い意見を反映させるため、青森県生涯学習審議会委員の一部を公募します。なお、青森県社会教育委員を兼務するものとします。

2 青森県生涯学習審議会の概要

青森県生涯学習審議会は、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条の規定により、都道府県の教育委員会又は知事の諮問に応じ、当該都道府県の処理する事務に関し、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議します。また、必要と認める事項を教育委員会又は知事に建議します。

その委員は、人格識見共に優れた者のうちから、教育委員会が知事の意見を聴いて任命します。

3 募集人員

2名

4 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年7月3日（金）まで

5 任期

令和8年10月19日から令和10年10月18日までの2年間

6 報酬・旅費

会議出席の際は、県の規定による報酬と旅費を支給します。

7 応募資格

次の全てに該当する方

- (1) 県内にお住まいの方
- (2) 令和8年4月1日現在で満18歳以上の方
- (3) 青森市内で平日に開催される会議に出席できる方
※社会教育委員の会議と併せて年4回程度（会議時間は約2～3時間）
- (4) 生涯学習・社会教育に関心を持ち、具体的に社会教育活動をしている方

【留意事項】

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ・ 現に国会議員、地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員又は地方公務員である方（独立行政法人の職員を含む。）
- ・ 県職員及び県職員であった方（退職後2年以内の方に限る。）
- ・ 県が設置している3以上の審議会の委員である方

8 応募方法

(1) 提出書類

ア 青森県生涯学習審議会委員応募申込書【様式1】

イ 小論文(800字程度)【様式2】

※ 青森県では、ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育の推進に取り組んでいるところですが、「地域に根付いた持続可能な社会教育活動にするための仕組みづくり」について、あなたの意見を、実践事例を踏まえて述べてください。

(2) 提出方法

郵送、電子メールのいずれかで青森県教育庁生涯学習課へ提出してください。

※1 提出された応募申込書等は、返却しないことをあらかじめ御了承ください。

※2 取得した個人情報については、青森県生涯学習審議会委員の選考及び任命以外の目的には使用しません。

9 選考

公募委員選考会を設置し、提出された応募申込等により選考します。

10 選考結果の通知

選考の結果は、応募者全員に対し令和8年10月中旬までに文書で通知します。

11 応募・問合せ先

青森県教育庁生涯学習課企画振興グループ

住所 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1

電話 017-722-1111 (代) 内線 3136

メール E-SHOGAI@pref.aomori.lg.jp

申込日 令和8年 月 日

青森県生涯学習審議会公募委員 応募申込書

ふりがな		性別	生年	昭和・平成
氏名			年月日	年 月 日 (R8.4.1 現在 満 歳)
住所	(〒 -)			
連絡先	電話番号	自宅・携帯電話・勤務先 (いずれかに○) - -		
	メールアドレス			
職業又は勤務先				
履 歴				
	年	月	摘要	
最終学歴				
主な経歴 (職歴・審議会等委員など)				
公募要項7応募資格(4)に関する状況	<p>以下の例を参考に状況等を具体的に記してください。</p> <p>例1) 子育て支援に関心があり、令和〇年度から子育て支援団体〇〇に所属して地域の子育て支援活動に努めている。</p> <p>例2) 〇〇をきっかけに自然体験活動に興味をもち、平成〇年に×××認定自然体験活動指導者資格を取得する。平成〇年にNPO法人×××を設立し、以降環境教育と自然体験活動の機会提供に努めている。</p> <p style="text-align: center;">※スペースが足りない場合は、適宜用紙を追加してください。</p>			

※ 本書記載の「個人情報」については、選考及び応募者への連絡以外の目的には一切使用しません。

【様式2】

青森県では、ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりに向けた生涯学習・社会教育の推進に取り組んでいるところですが、「地域に根付いた持続可能な社会教育活動にするための仕組みづくり」について、あなたの意見を、実践事例を踏まえて述べてください。(800字程度)

※必要に応じて適宜用紙を追加してください。